

大郷町水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮城県大郷町
 事 業 名 : 水道事業
 策 定 日 : 平成30年3月
 計 画 期 間 : 平成30年度～平成39年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和53年4月1日	計画給水人口	13,000人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	8,021人(H28)
		有収水量密度	0.164 m ³ /ha

②施設

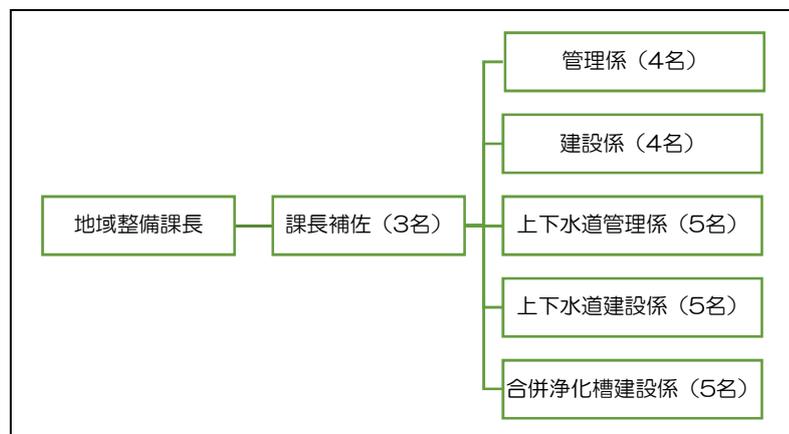
水源	□表流水 □ダム □伏流水 ■地下水 ■受水 □その他		
施設数	浄水場設置数	2箇所	管路延長 159 km
	配水池設置数	6箇所	
施設能力	4,551 m ³ /日		施設利用率 51.8%

③料金

料金改定の概要・考え方	本町の水道事業の料金体系については、水道メーターを口径別に区分し、基本料金と超過料金で構成しています。水道管の口径サイズごとに10 m ³ までが基本料金となっており、10 m ³ を超えた場合は、1 m ³ 刻みで料金が加算されます。			
	口径種別	基本料金	超過料金	
	13mm	10 m ³	2,300円	1 m ³ あたり 250円
	20mm		3,800円	
	25mm		5,700円	
	30mm		7,600円	
	40mm		14,700円	
	50mm		20,500円	
75mm以上	46,500円			
料金改定年月日	平成7年4月1日			

④組織

地域整備課長、課長補佐 3 名の下、5 つの係で構成され、合計 10 名（係間の兼務有）が水道事業に携わっています。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

○人件費の縮減

事務作業の見直し等による事務の効率化などにより、多様化する行政需要や町政運営上の課題に対応するための組織体制を踏まえた上で、平成 16 年度、平成 18 年度に各 1 名の人員削減を行いました。

○維持管理費の縮減

平成 20 年度より、工事コストの縮減対策として、石綿セメント管更新事業の管材をダクタイル鋳鉄管からポリエチレン管や硬質塩化ビニル管に変更しています。

○指定管理者制度の活用等民間委託の推進や PFI の活用

住民サービスの向上と業務運営の効率化・減量化、コストの削減を図るため、検針業務を外部へ委託しています。

○料金水準の適正化

財務状況を勘案し現実に即した料金体系・利用者側に立った適正な料金体系が必要であり、適宜料金改定を行っています。

○経営健全化や財務状況に関する情報の公開の推進

町民の水道事業への理解度、信頼度、安心感を深めるために、HP 等を活用し、積極的な水道事業情報の提供及び利用者ニーズを把握し、サービス向上に努めています。

○広域化

水道事業の運営基盤の強化、経営効率化の推進を図るため、本町は宮城県大崎広域水道に加入し広域的な連携を強化しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

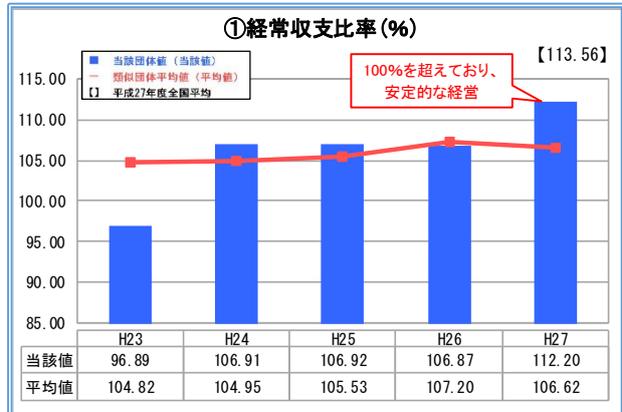
※別添経営比較分析表を参照

○経営の健全性・効率性について

①経常収支比率

(給水収益等の収益で、維持管理費等の費用がどの程度賄えているかを表す指標。単年度の収支が黒字になっていることを示す100%以上となっていることが必要)

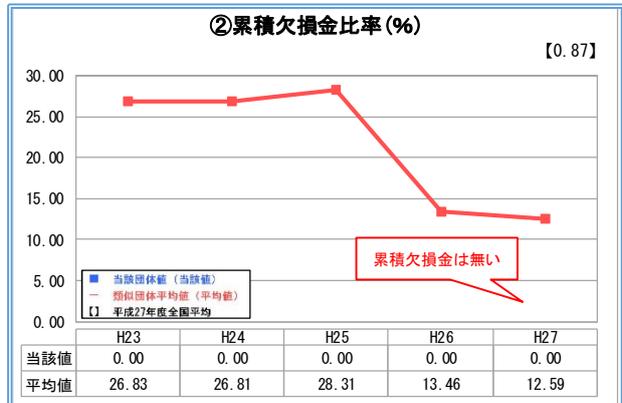
⇒112.20%と100%を超えており、安定的な経営が行われています。



②累積欠損金比率

(営業収支に対する累積欠損金の状況を表す指標。0%となっていることが必要)

⇒本町の累積欠損金はありません。



③流動比率

(1年以内に支払うべき債務に対する支払能力を表す指標。100%以上であることが必要)

⇒640.45%と100%を超えており、当面の支払能力や資金繰りには懸念はなく、支払能力は確保されています。



④企業債残高対給水収益比率

(給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。投資規模は適切か、料金水準は適切か等を経年比較と類似団体との比較等により状況を把握する。)

⇒企業債残高は徐々に減少しており、類似団体平均値よりは小さい数値となっていますが、全国平均値は上回っています。



⑤料金回収率

（給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標。料金水準等を評価することが可能。100%を下回る場合、給水収益以外の収入で賄われていることを意味する）

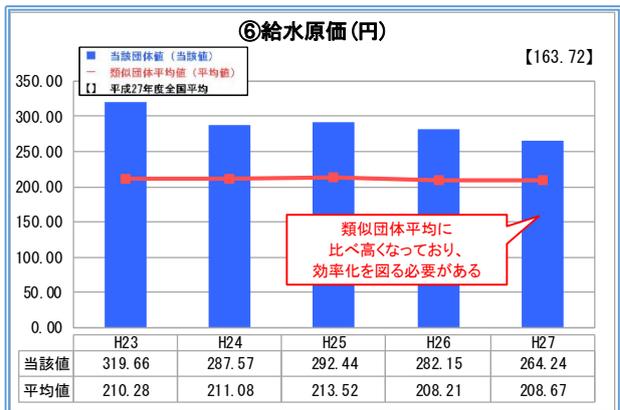
⇒107.86%と 100%を超えていることから、安定的な経営が行われています。



⑥給水原価

（有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。）

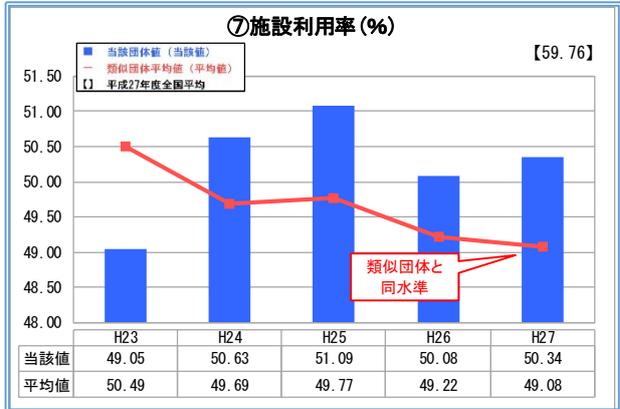
⇒264.24 円と全国平均値、類似団体平均値と比較しても高い水準で推移しています。集落が点在しており、配水管に対する給水収益の割合が低く、町内に配水施設が6箇所もあることが、給水原価が高くなっている理由として上げられます。



⑦施設利用率

（1日配水能力に対する1日平均給水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標）

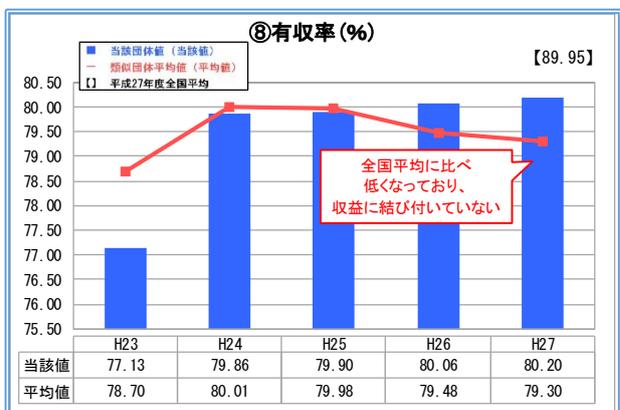
⇒50.34%と類似団体と同水準となっております。



⑧有収率

（施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標）

⇒漏水等の不明水が多く、収益に結びついていないため、有収率は80%と低い状況にあります。



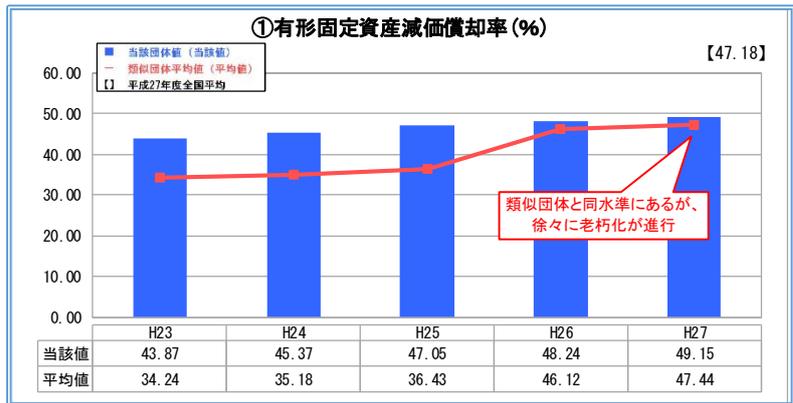
○老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率

(有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。

資産の老朽化度合いを示している)

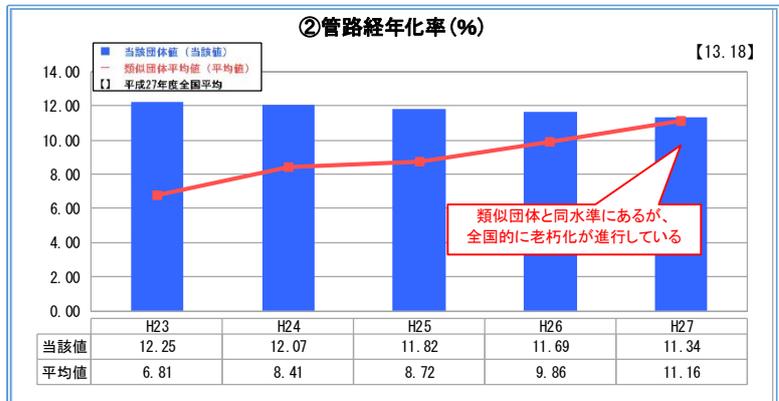
⇒類似団体とほぼ同水準となっておりますが、固定資産の老朽化が徐々に進んでおり、今後本格的な更新時期を迎えます。



②管路経年化率

(法定耐用年数を超えた管路の割合を表す指標。管路の老朽化度合いを示している)

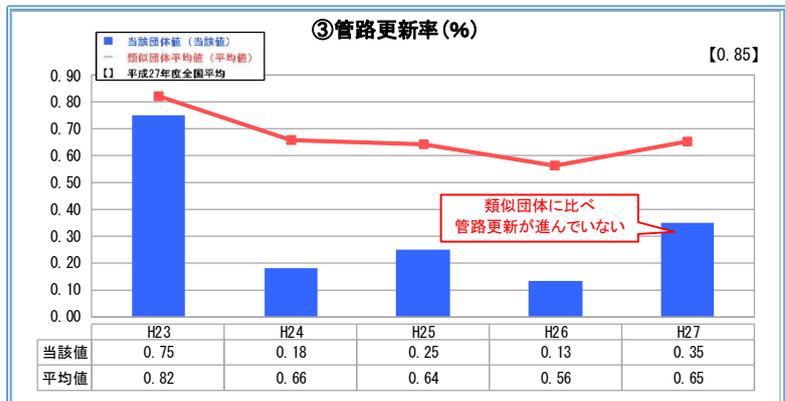
⇒法定耐用年数を超えた管路を多く所有しており、管路の老朽化が急速に進んでいます。



③管路更新率

(当年度に更新した管路延長の割合を表す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる)

⇒類似団体と比較しても当該指標は低く、法定耐用年数を超えた管路に対する更新が進んでいない状況となっております。



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

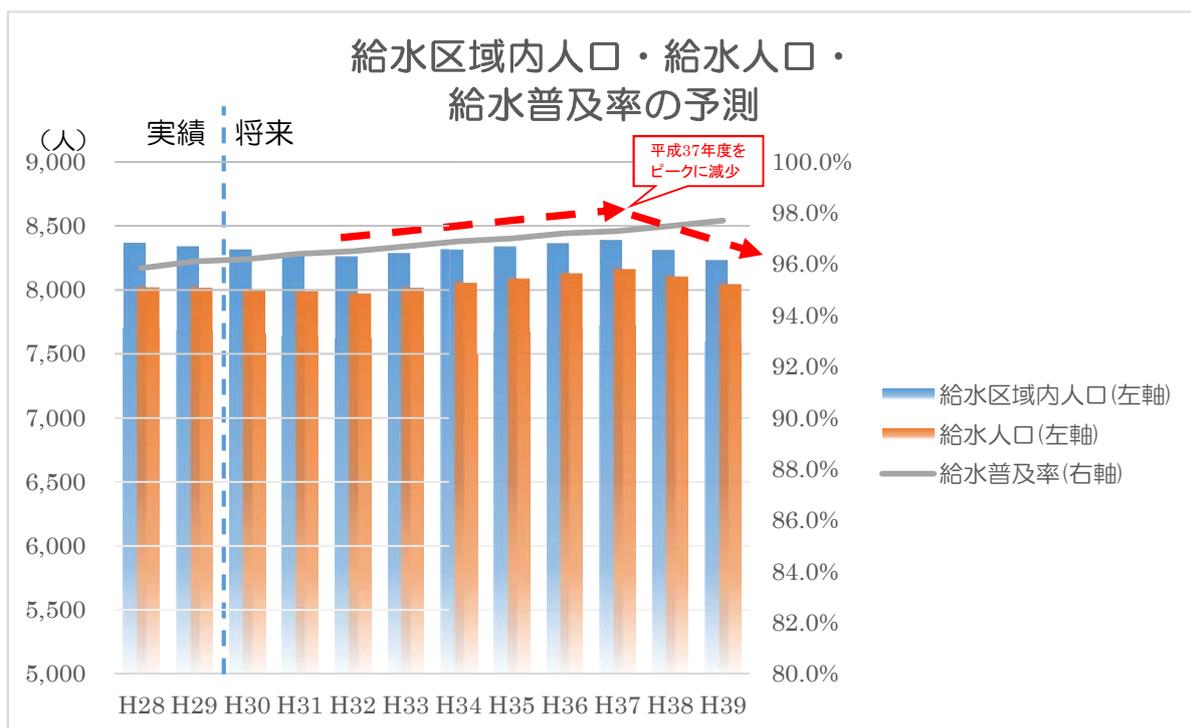
本町の人口推移をみると、昭和30年に13,140人と総人口のピークを迎えるものの、以降昭和50年までの高度経済成長期には、9,896人となり大きく減少しました。その後安定成長期を経て昭和60年に10,465人に達して以降、現在まで人口の減少が進んでいます。

『大郷町まち・ひと・しごと創世人口ビジョン』による町独自推計によると、出生率の上昇と宅地開発による居住の場の確保による人口流出の抑制の2つの目標を掲げ、人口減少の抑制を目指しています。そのため、平成37年度の8,348人まで人口が増加すると予測されています。

給水人口は給水区域内人口と給水普及率を乗じて算出しました。

給水普及率は、平成28年度に95.9%に達しており、今後も水道加入の呼びかけ等による給水普及率の向上を目指していきます。

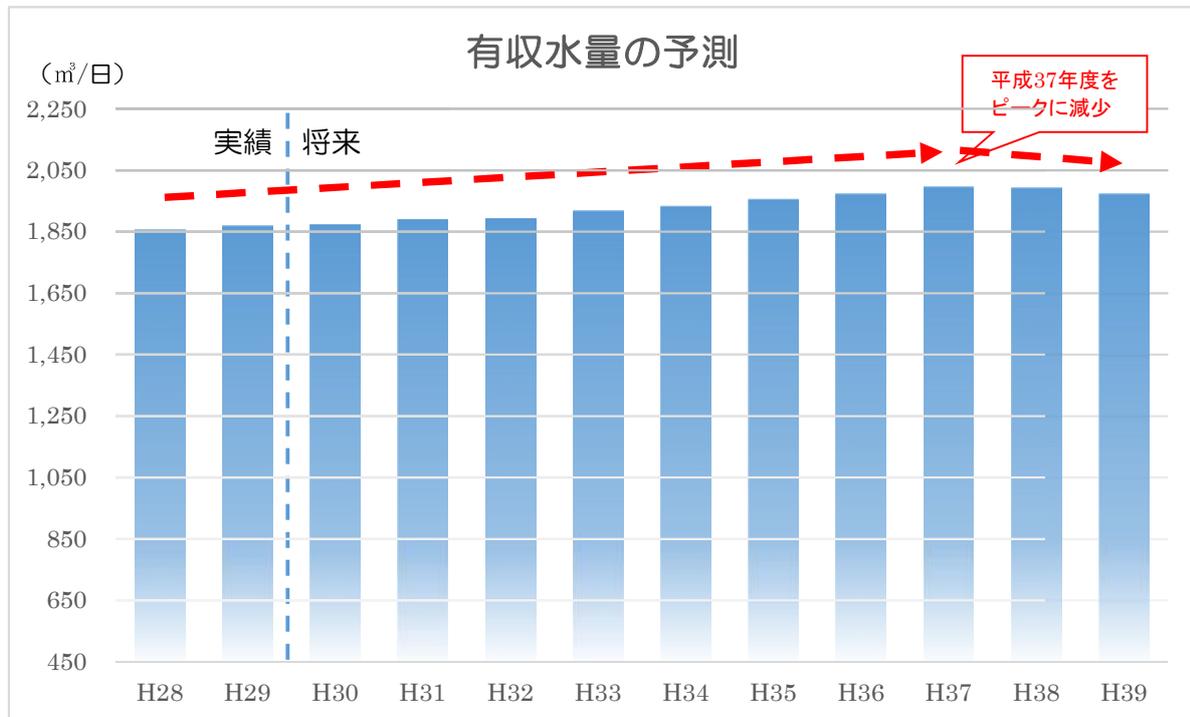
給水区域内人口の上昇傾向に比例して、給水人口も平成37年度の8,165人まで増加しますが、平成38年度以降減少に転じる見通しです。



(2) 水需要の予測

給水人口の増加に併せて水需要の推移は平成 37 年度までは増加傾向にあります。以降人口減少を要因として年間有収水量は減少していくと予測しています。

具体的には、平成 28 年度の有収水量は 1,857 $\text{m}^3/\text{日}$ となっておりますが、平成 37 年度の 1,996 $\text{m}^3/\text{日}$ でピークを迎え、平成 38 年度以降減少に転じる見通しです。



(3) 料金収入の見通し

有収水量の増加に併せて給水収益の推移は平成 37 年度までは増加傾向にあります。平成 38 年度以降は減少すると予測しています。

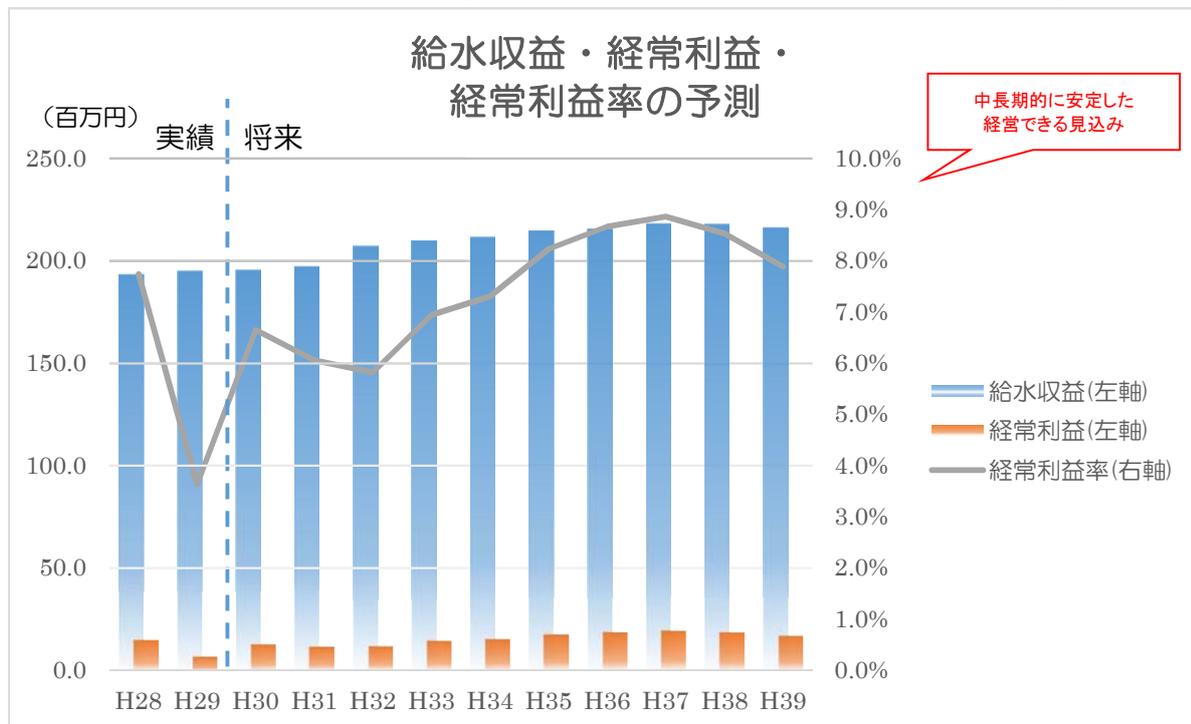
本経営戦略においては、平成 30～31 年度までは平成 28 年度実績の供給単価である 285.4 円/m³ で算出を行っています。

平成 32 年度以降は、平成 32 年度に 5%の料金改定を見込み、料金収入の見通しを立てています。これは上記の平成 38 年度以降から有収水量が減少していくため、将来給水収益の減少すること。ならびに平成 28 年度決算において営業費用の 43%を占める宮城県大崎広域水道からの受水費について平成 32 年度に 10%の値上げ(※)を見込んだことによる経常利益の悪化による影響によるものです。

※『宮城県大崎広域水道における水道料金シミュレーション (宮城県企業局 H28.8)』による。

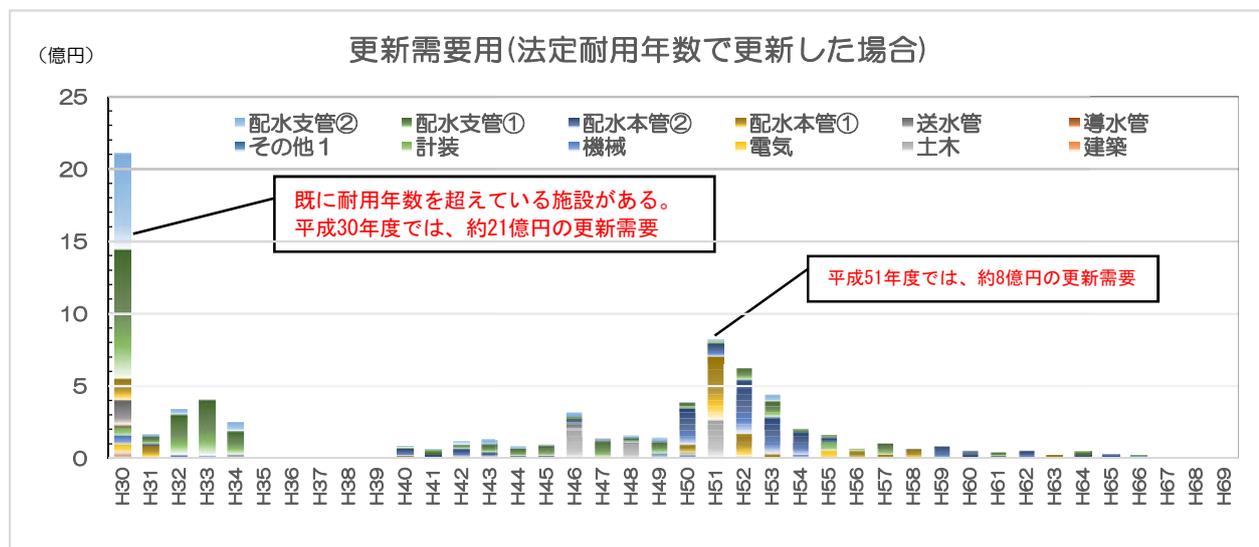
一方、宮城県において宮城県上工下水一体官民連携運営検討会を定期的で開催しています。この検討会では、料金の値上げを抑制するために維持管理費のコスト縮減を目的とし、宮城県大崎広域水道を含めた水道用水供給事業及び工業用水道事業、下水道事業について、公共性を担保した上で、官民連携による「民の力を最大限活用」した管理運営方式の導入に向けた検討を実施しています。

このような検討会を通じて宮城県大崎広域水道の受水費の値上げ幅については、可能な限り抑えていくこととなりますが、受水費の値上げ幅は不透明な部分もあり、これによって料金改定の見込みも影響を受ける可能性があります。



(4) 施設の見通し

本町の水道施設は老朽化が急速に進行しており、今後耐用年数の到来とともに大規模な更新時期を迎えることになります。



施設・管路共に更新・修繕事業を行いながら、延命化を図り、工事コストの縮減に努めていきます。管路に関しては、石綿管更新布設替工事を優先的に行っていきます。

(5) 組織の見通し

組織については、これまで平成 16 年度、平成 18 年度に各 1 名の人員削減を実施しておりますが、今後、施設・管路等の更新増大が見込まれることを踏まえ、検討していきます。

3. 経営の基本方針

1. 安定給水の確保

水道水の水質を確保し、渇水・地震等の災害に強い施設の整備を図り安定供給に努めます。

2. 給水サービスの向上

利用者のニーズに的確に対応し、事業の積極的な情報発信を推進し、給水サービスの向上を図ります。

3. 経営基盤の強化

適正料金の確立や、業務の効率化を推進し、健全な経営の維持に努め経営基盤の強化を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

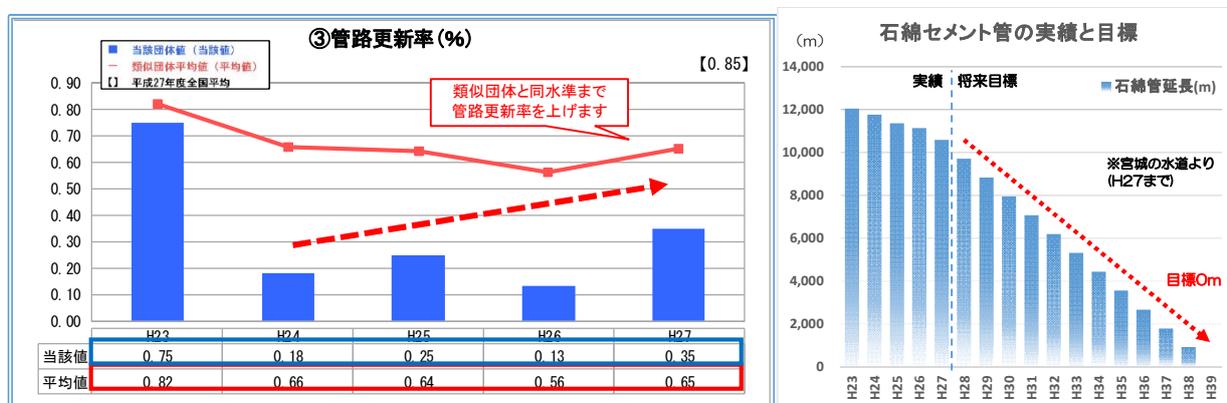
(1) 投資・財政計画（収支計画）：P.16～P.19 参照

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

◎ 目標

- ・ 取り組みが急務である石綿管更新事業を優先的に進めます。
- ・ 管路更新率を類似団体の 0.65% まで上げた状態で、更新事業を行います。



○ 石綿管更新事業の推進

石綿セメント管は材質強度が劣ることから耐用年数が短く、他の管材料と比べて老朽化したときの強度が著しく低いため、漏水の主な原因となっています。

このため、漏水防止や災害対策の観点から、より強度の高いポリエチレン管や硬質塩化ビニル管等に順次更新し、安定給水に努めます。

○ 管路更新率の向上

本町の水道施設は老朽化が急速に進行しており、更新・修繕工事を行い、施設能力を維持していく必要があります。

現状、本町の管路更新率は 0.35% と全国平均 0.85%、類似団体平均 0.65% と比較しても低い水準となっております。

そこで、平成 31 年度より管路更新率を 0.65% まで上げた状態で、更新工事を行うことを目標とし、管路施設の健全化に努めます。

②収支計画のうち財源についての説明

◎目標

- ・各年度の当期純利益を黒字化するために、水道事業の運営に必要な収入を確保します。
- ・現金残高を平成 28 年度水準の 3 億円程度を維持します。

○収益的収入

・給水収益

給水収益は、平成 30～31 年度までは年間有収水量に平成 28 年度実績の 1 m³あたりの供給単価 285.4 円/m³を乗じて算出しました。

平成 32 年度以降は、平成 32 年度に 5%の料金改定を見込み、料金収入の見通しを立てています。

○資本的収入

・企業債

石綿管更新事業の事業費のうち、毎年 33,000 千円で企業債の発行を見込んでいます。

資本費平準化債の発行は予定していません。

・国庫支出金等

石綿管更新事業とその他更新事業の事業費に対して 1/3 の補助金を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

現在の職員数を維持するものと想定し、平成 29 年度決算見込を一定で見込んでいます。

・動力費及び薬品費に関する事項

平成 29 年度決算見込をもとに有収水量見合いで算出しています。

・修繕費に関する事項

平成 26 年度～平成 28 年度実績の 3 年平均値を一定で見込んでいます。

・委託料に関する事項

平成 29 年度決算見込を一定で見込んでいます。

・受水費に関する事項

平成 28 年度決算をもとに有収水量見合いで算出しています。

なお、平成 32 年度に受水費の料金改定が行われる可能性を勘案し、10%の値上げを見込んでいます。

・減価償却費に関する事項

平成 28 年度までの既得点と、平成 29 年度取得点（決算見込）及びこれ以降の新規取得点を踏まえて算出しています。

・未収金、未払金及び貸倒引当金に関する事項

平成 28 年度決算の実績率を基準として算出しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

○民間活用に関する事項

近隣団体、同規模団体及び宮城県上工下水一体官民連携運営検討会の動向を注視し、引き続き調査していきます。

資料2

宮城県上工下水一体官民連携運営事業
(みやぎ型管理運営方式)
事業概要書(案)説明資料

2017年10月30日
宮城県
株式会社日本総合研究所

事業の背景・目的

県の上下水事業の現状

- 水道用水供給事業: 県下35市町村のうち、25市町村に対し、日量約28万m³を供給
- 工業用水道事業: 仙台港地区と内陸部の仙台北部中核工業団地を中心に、日量約5.5万m³を供給
- 流域下水道事業: 仙塩・阿武隈川下流・鳴瀬川・吉田川他の7流域において、日量約28万m³の汚水を処理

背景

県の上下水事業が抱える課題

- 収益減少: 人口減少社会の進展により、今後、供給水量や処理水量の減少が見込まれ、水道料金や負担金水準の維持が困難
- 更新需要の増加: 今後20～30年先には資産額の約7割を占める管路の本格更新が発生
- その他: 専門的な技術や経験の維持・蓄積等、技術継承の課題 など

目的

今後100年を見据えた安全・安心な水の安定的な供給を目指し、持続可能な事業運営を確立するため、上工下水事業一体運営による経営基盤の強化を図る

公共性の担保 民の力の最大活用

参照:宮城県ホームページより

○施設・設備の廃止・統合・合理化等に関する事項

施設の老朽化の状況や施設利用率等を考慮して施設・設備の廃止・統合・合理化を実施していきます。

○広域化に関する事項

県内及び宮城県上工下水一体官民連携運営検討会の動向を注視し、引き続き調査していきます。

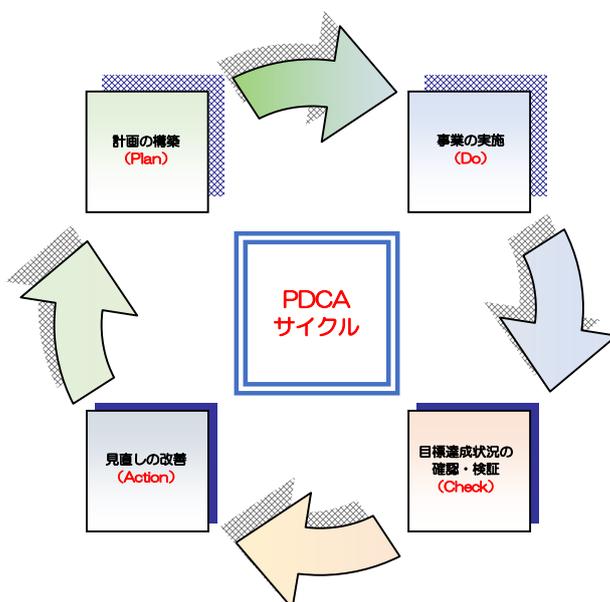
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、必要に応じて概ね3～5年ごとに事後検証を行います。

また、PDCA サイクル（①計画の構築（Plan）、②事業の実施（Do）、③目標達成状況の確認・検証（Check）、④見直しの改善（Action））を行い、必要に応じて経営戦略の更新や見直しを図ります。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する検証を行うとともに、各種経営指標を活用し、類似団体の経営状況との比較分析を行い、見直し後の経営戦略へ反映し、経営健全化に努めていくこととします。



経営比較分析表

宮城県 大町町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	水道事業	未選給水事業	A8	8,483	82.01	103.44
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
-	64.00	96.02	5,184	8,178	42.24	193.61

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

[] 平成27年度全国平均

分析概

1. 経営の健全性・効率性について
 経営効率比率、料回収率ともに100を超えていることから、経営の状況として安定していると思われる。
 しかし、事業が直営しており、配水管に対する給水戸数の検測率が低く、新内に配水施設が乏しいため、類似団体よりも給水原価が高くなっている。また、水道施設や給水装置を通り給水される水量が収益に結びついていないため、有収率が90%と低い状態にある。年々減少傾向にあるが増加はしているため、今後更なる増加に向けての計画が必要となる。

2. 老朽化の状況について
 管路経年劣化率の減少と管線更新率の増加は平成26年度からの増減率の影響によるものである。法定耐用年数を用いた管路を多く所有していることから、更新計画は最期にわたって行っているため、固定資産の更新し及びアセットマネジメントの策定が必要となる。

全体総括
 有収率向上のため、漏水やメーター不感など原因を特定しその対策を講じる。管路の更新計画に伴う固定資産の見直し及びアセットマネジメントの策定による再検証を行い、経営改善や投資計画の策定を行う。

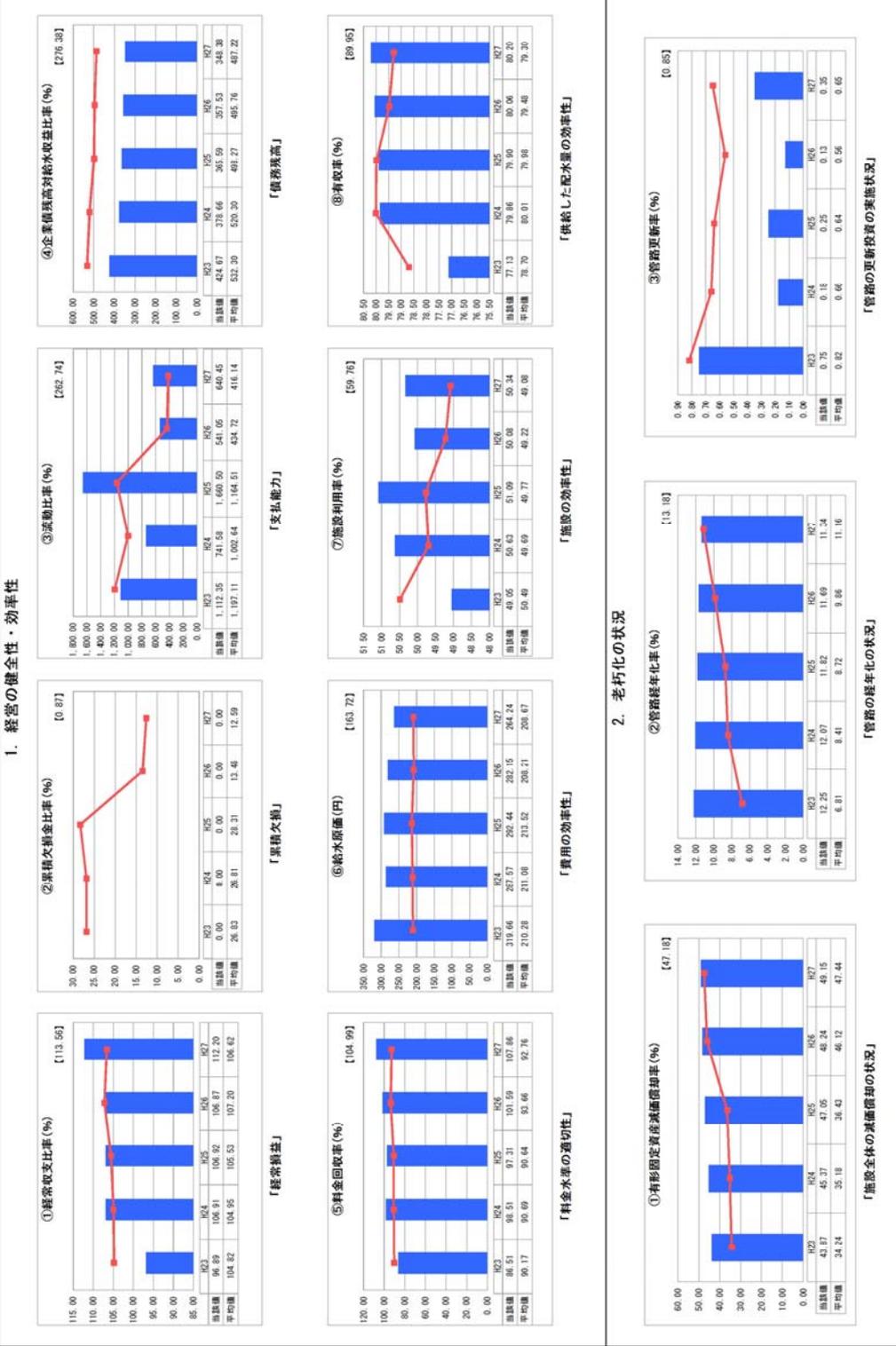


表 投資・財政計画(収益的収支)-1/2

(単位:千円,%)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
				[決算]	[決算]			
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		199,093	199,261	201,246		
		(1) 料 金 収 入		193,521	194,824	195,345		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			3			
		(3) そ の 他		5,573	4,434	5,901		
		2. 営 業 外 収 益		18,531	18,343	18,269		
		(1) 補 助 金			2			
		他 会 計 補 助 金			2			
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		17,812	17,410	17,550		
		(3) そ の 他		718	931	718		
		収 入 計 (C)		217,624	217,604	219,515		
		的 収 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		189,955	198,305	194,541
				(1) 職 員 給 与 費		12,311	12,658	12,603
				基 本 給 与 費		6,365	6,509	6,509
退 職 給 付 費								
そ の 他				5,946	6,149	6,094		
(2) 経 費				122,341	130,385	125,374		
動 力 費				3,419	3,444	3,452		
修 繕 費				14,967	11,794	13,345		
材 料 費					1			
そ の 他				103,954	115,146	108,577		
(3) 減 価 償 却 費				55,303	55,262	56,565		
2. 営 業 外 費 用				12,694	12,213	11,990		
(1) 支 払 利 息				12,316	11,738	11,612		
(2) そ の 他				378	475	378		
支 出 計 (D)		202,649	210,518	206,532				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		14,975	7,086	12,983				
特 別 利 益 (F)		58						
特 別 損 失 (G)		516	2					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-458	-2					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		14,516	7,084	12,983				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)								
流 動	資 産 (J)		347,946	344,411	372,655			
	うち 未 収 金		7,932	7,986	8,007			
流 動	負 債 (K)		53,989	56,223	70,371			
	うち 建 設 改 良 費 分		37,449	38,712	40,015			
	うち 一 時 借 入 金							
	うち 未 払 金		15,572	16,543	29,388			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 地 資 金 不 足 額 (L)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		199,093	199,259	201,246				
地 方 財 政 法 に よ る 地 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 額 (N)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 額 (O)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 (P)		199,093	199,259	201,246				
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 率 ((N)/(P) × 100)								

表 投資・財政計画(収支の収支)-2/2

(単位:千円, %)

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
203,349	213,092	215,718	217,468	220,570	221,734	224,250	223,813	222,325
197,447	207,191	209,816	211,567	214,669	215,833	218,349	217,911	216,424
5,901	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901	5,901
18,269	18,507	19,336	19,865	20,394	20,805	21,277	21,852	22,373
17,550	17,789	18,618	19,147	19,676	20,086	20,558	21,133	21,655
718	718	718	718	718	718	718	718	718
221,617	231,600	235,054	237,333	240,964	242,539	245,527	245,664	244,698
195,787	205,629	206,544	207,937	209,349	209,894	212,157	213,009	213,573
12,603	12,603	12,603	12,603	12,603	12,603	12,603	12,603	12,603
6,509	6,509	6,509	6,509	6,509	6,509	6,509	6,509	6,509
6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094	6,094
125,928	134,154	134,874	135,354	136,205	136,524	137,214	137,094	136,686
3,489	3,487	3,531	3,560	3,613	3,632	3,674	3,667	3,642
13,345	13,345	13,345	13,345	13,345	13,345	13,345	13,345	13,345
109,094	117,322	117,998	118,449	119,247	119,547	120,195	120,082	119,699
57,256	58,872	59,067	59,980	60,541	60,767	62,340	63,312	64,284
13,874	13,921	13,949	13,958	13,949	13,947	14,029	14,071	14,072
11,681	11,728	11,756	11,765	11,756	11,754	11,836	11,879	11,879
2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193
209,661	219,550	220,493	221,894	223,298	223,841	226,187	227,081	227,645
11,956	12,049	14,561	15,439	17,667	18,698	19,340	18,584	17,053
11,956	12,049	14,561	15,439	17,667	18,698	19,340	18,584	17,053
371,730	373,753	374,382	374,961	376,340	384,497	392,725	398,583	401,403
8,093	8,493	8,600	8,672	8,799	8,847	8,950	8,932	8,871
71,621	75,058	76,482	78,138	72,281	74,113	76,096	77,959	80,725
41,137	42,671	43,929	45,474	39,420	41,178	43,001	44,892	47,752
29,516	31,418	31,585	31,696	31,893	31,967	32,126	32,098	32,004
203,349	213,092	215,718	217,468	220,570	221,734	224,250	223,813	222,325
203,349	213,092	215,718	217,468	220,570	221,734	224,250	223,813	222,325

表 投資・財政計画(資本的収支)-1/2

(単位:千円)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				[決 算]	[決 算] [見 込]			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		20,900	24,300	33,000	33,000	33,000
		うち 資本費平準化債						
		2. 他 会 計 出 資 金						
		3. 他 会 計 補 助 金						
		4. 他 会 計 負 担 金		3,078	1			
		5. 他 会 計 借 入 金						
		6. 国(都道府県)補助金			1		24,500	24,500
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
		8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他							
	計 (A)		23,978	24,302	33,000	57,500	57,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)		23,978	24,302	33,000	57,500	57,500	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		35,767	45,598	33,000	73,500
うち 職員給与費								
2. 企 業 債 償 還 金				35,661	37,449	38,712	40,015	41,137
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)		71,428	83,047	71,712	113,515	114,637		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			47,450	58,745	38,712	56,015	57,137	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		45,029	49,532	36,334	52,533	53,655
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
		3. 繰 越 工 事 資 金						
		4. そ の 他		2,421	2,811	2,378	3,482	3,482
計 (F)		47,450	52,344	38,712	56,015	57,137		
補填財源不足額 (E)-(F)				6,401				
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			654,502	641,354	635,642	628,627	620,490	

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
				[決 算]	[決 算] [見 込]			
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分				2			
	うち 基準内繰入金	うち 基準内繰入金			2			
		うち 基準外繰入金						
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分				1		24,500	24,500
	うち 基準内繰入金	うち 基準内繰入金			1		24,500	24,500
		うち 基準外繰入金						
合 計					3		24,500	24,500

表 投資・財政計画(資本的収支)-2/2

(単位:千円)

平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500	57,500
73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500	73,500
42,671	43,929	45,474	39,420	41,178	43,001	44,892
116,171	117,429	118,974	112,920	114,678	116,501	118,392
58,671	59,929	61,474	55,420	57,178	59,001	60,892
55,189	56,447	57,992	51,939	53,696	55,520	57,410
3,482	3,482	3,482	3,482	3,482	3,482	3,482
58,671	59,929	61,474	55,420	57,178	59,001	60,892
610,819	599,891	587,417	580,997	572,819	562,817	550,926

(単位:千円)

平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500